

広島県告示第二百二十六号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年三月十二日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

基本測量（地磁気測量）

二 作業期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

三 作業地域

廿日市市